

新居浜市地球高温化対策地域協議会幹事会会議録（H23第8回）

日 時：平成24年2月22日（水）13：30～15：15

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者（敬称略）：新居浜商工会議所（渡邊）、新居浜市議会（大條）、にいはま環境市民会議（眞鍋）、温暖化を止める会新居浜（近藤）、新居浜建設業協同組合（飯尾）、新居浜市老人クラブ連合会（佐々木）、新居浜市食生活改善推進協議会（秦）、新居浜市女性連合協議会（野村）、新居浜市消費生活改善推進協議会（岡山）、新居浜市連合婦人会（續木）、新居浜市公民館連絡協議会（眞鍋）

欠席者：新居浜市連合自治会、新居浜市PTA連合会、新居浜市農業協同組合、いしづち森林組合、愛媛県トラック協会新居浜支部、四国電力（株）新居浜支店

傍聴人数：なし

事務局：曾我、藤田、小松、高橋、青野、吉岡
（ごみ減量課）本田、服部

藤田（環境保全課長）

定刻が参りましたので、新居浜市地球高温化対策地域協議会幹事会を開催させていただきます。

また、新居浜市連合自治会日野様、いしづち森林組合伊藤様、新居浜市PTA連合会合田様、愛媛県トラック協会新居浜支部寺西様、四国電力（株）新居浜支店石川様、新居浜市農業協同組合鈴木様から他の用務のため欠席する旨について事前連絡をいただいております。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

【 配布状況確認 】

また、本日は幹事会終了後にエコドライブ講習を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元にお配りしております会次第に従いまして、進めたいと思います。

部長

ではまず、ごみの減量についてです。4月の幹事会で「ごみの減量」について協議することを決めた後、前回まで計6回ご意見をいただきましたので、今回の幹事会で、結論をとりまとめさせていただきたいと思います。結論となる「まとめ案」を作成しましたので、事務局より論点整理票で説明させていただきます。

<事務局より、「ごみの減量」論点整理票を説明>

部長

さきほど事務局から説明のあった内容について、それぞれについてご意見を申し上げます。

眞鍋

出前講座は年10回程度とお伺いしましたが、待つだけではなく、積極的に活用する方法を考えてはどうかと思います。

秦

市からの分別方法がわかりにくいことや、収集時間帯によっての未収集など、分別ができていない気がします。もっと啓発の工夫があるのではないのでしょうか。

佐々木

分別収集ができていない地区を把握できるのであれば、個別に積極的な対応をしてもいいのではないのでしょうか。

部長

それでは、市としての取組みを紹介させていただいて、地域協議会としてどう取組んでいくかを考えていきたいと思いますので、まずは市の取組みを説明申し上げます。

事務局

市の取組みとしまして、集団回収については、3月にアンケートを取り市政だよりに掲載予定です。また、分別については、自治会員以外の方を含めてカレンダーの配布、くらしの便利帳などに掲載、ケーブルテレビの文字情報、ごみの収集日を携帯メールに配信、市政だよりへの掲載、出前講座の実施、地元の要望による掲示板(A3)のラミネート加工を予定しております。最後にごみの堆肥化については、にいはま環境市民会議と協働事業による段ボールコンポストの普及推進を予定しています。

部長

地域協議会として、協力や事業の実施などご意見ありましたら申し上げます。

續木

垣生校区の山端地区では、市政だより配布時に各戸にその月分の環境カレンダーを配布しています。また、燃えるごみに衣類がたくさん出ているのを見かけますので、集団回収に出してもらえるように周知してほしい。

部長

ありがとうございました。今回いただきましたご意見を基に、論点整理票を修正したいと思います。

次に、平成24年度事業についてご協議いただきたいと思います。

まず、節電節水についてですが、「家庭でできる省エネ」活動の情報を市政だよりでお知らせするというご意見でしたので、市政だよりに掲載する案を作成しました。事務局より説明をお願いします。

<事務局より市政だより掲載案について説明>

部長

先ほど、事務局より説明のあった内容について、ご質問などありましたらお願いします。

秦

以前、家庭でできる省エネパンフレットを配布しましたが、一人の方から「待機電力の省エネのためにコンセントから抜くと言っているが、製品自体が壊れるのでは。」との意見をもらいました。その際には、どのようにお答えすればいいのか教えていただければと思います。

眞鍋

時と場合によると思います。頻繁に使用するものなどはコンセントから抜く必要はないと思いますが、省エネのことを考えるとあまり使用しないものについては、コンセントから抜くのがいいと思います。製品本体の寿命については、詳しいことはわかっていないと思います。

飯尾

市政だよりに掲載するとしても、連載形式にしてみてもはどうでしょうか。例えば表紙に掲載するとかであればインパクトがあるのではないのでしょうか。

事務局

市政だよりの掲載においては、余白があれば1つか2つの掲載が可能ですが、必ず掲載するのは難しいと思っています。しかし、担当課にお願いすることはできますので、今後協議していきたいと思っています。

部長

次に、平成24年度総会についてです。

前回幹事会でご了承いただきました「和田由貴」さんに正式な講師依頼をし、快諾いただきました。あわせて、総会開催日時が決定しましたので、お知らせいたします。総会は、6月9日（土）14時から市民文化センター中ホールにて開催いたします。各団体長さんへのご連絡をお願いいたします。

次に、総会チラシ案についてです。

ポスターはA2サイズで、チラシの表面のみを拡大した形になります。総会チラシ案についてご意見をいただけたらと思います。

秦

現在会員が276団体となっているので、少なくとも各団体より1名の参加があれば、中ホールも埋まっていくのではないかと思いますので、各会員の団体には必ず参加していただくように案内していただけたらと思います。

部長

総会にはできるだけ多くの方が参加していただけるように、案内をしていきたいと
思います。

チラシ案詳細については、事務局に一任していただくということで、事務を進めさ
せていただいてもよろしいでしょうか。

< 了 承 >

部長

次に、平成24年度総会での配布資料についてです。総会配布資料案について、事
務局から説明をお願いします。

<事務局より総会配布資料案について説明>

部長

事務局から説明のあったとおり、総会資料は前回と同様に、事業報告、幹事の承認、
事業計画（案）を予定しております。

なお、総会資料の幹事会役員の選任についてですが、総会の決定事項としておりま
すので、事務局といたしましては、昨年引き続き皆さんの役員留任をお願いしたい
と思っております。役員留任につきましては、次回の幹事会までにご回答をいただい
たらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、皆さんのお手元にお配りしております会員名簿のとおり、現在276団体と
なっております。どなたかご紹介いただける方がいらっしゃればお願いしたいと思
います。

総会資料について、案のまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。

< 了 承 >

部長

本日の議題はすべて終了しましたが、その他で何かご意見はございますでしょうか。

大條

報道機関において問題視されている別子山地区の不法投棄の件について、市環境部
としてのご意見をお聞かせください。

部長

市としましては、パトロールなどを強化して不法投棄などはなくしていきたいと思
っています。また、別子山地区における不法投棄は、法を犯すことについてはいけな

いことだと思っており、指導していかなければいけないと感じている。環境部としても、一般廃棄物にしても産業廃棄物にしても法律を遵守するように取組んでいきたいと思っています。

眞鍋

公が関与していることですので、処置については、今後の指導に影響が出ないように厳しくするべきではないかと思えます。

部長

それでは、次回の幹事会ですが、4月に開催したいと思えます。まだ、先のことなので、改めて事務局よりご案内させていただきます。皆さんお忙しいとは思いますが、来年度の活動内容などについて活発な議論をお願いしたいと思えます。

幹事の皆様には、長時間にわたりご討議いただき、大変ありがとうございました。平成23年度第8回幹事会は、これをもちまして閉会いたします。

【幹事会后、エコドライブ講習を実施】